

たくましく成長する 子どもたち



京都府の特別支援教育 第38集

発行 平成26年1月

発行者 京都府教育委員会

編集 京都府教育庁指導部特別支援教育課

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

電話番号 075-414-5835

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/cms/index.php>

障害のある子どもたち一人のために、京都府の特別支援教育	1
就学先が決定するまで	2
児童生徒の障害の種類・程度と就学の判断 教育支援委員会（仮称）	3
京都府立特別支援学校所在地一覧	4
京都府立特別支援学校・地域支援センター一覧	5
教育環境の整備	6
視覚障害児の教育	7
聴覚障害児の教育	8
知的障害児の教育	9
肢体不自由児の教育	10
病弱児の教育	11
自閉症・情緒障害児の教育、通級による指導、通常の学級での指導、交流及び共同学習の充実、ボランティアの養成	12
「地域支援センター」「京都府スーパーサポートセンター(SSC)」による地域への支援	13
高等部生徒の職業教育、卒業後の進路	14
ふれあい・心のステーション、京都府立特別支援学校展「はあと♥ギャラリー in Rubino」	15
教育相談	16
京都府における特別支援教育の現状（統計）	17

障害のある子どもたち一人のために

ノーマライゼーションの進展などに対応して、従来の障害児教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を含め、障害のある全ての子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために、適切な指導や必要な支援を行うのが『特別支援教育』です。

この考え方方に立って、子どもと保護者、地域の人たちの願いにこたえるための教育活動を大切にしています。

京都府の特別支援教育

京都府では、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図りながら、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う教育を進めています。

特別支援学校では、障害の重度・重複化及び多様化に対応した専門的学習指導を行うとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「地域支援センター」を設置し、専任の地域支援コーディネーターを配置して、教育相談（発達障害に関する内容を含む）などの支援を積極的に行ってています。また、宇治支援学校内に「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」を設置し、“各地域支援センターのネットワーク拠点”“特別支援教育にかかる研究・研修拠点”“府南部地域の視覚・聴覚障害のある子どもの相談支援拠点”“特別支援教育に関する情報収集・発信の拠点”として、府内の特別支援教育のニーズに重層的に対応しています。

また、医療・保健・福祉・労働などの関係機関、家庭及び地域社会との連携並びに個別の教育支援計画の策定と活用を推進しています。

小学校・中学校では、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級で学ぶ発達障害を含めた障害のある児童生徒を学校全体として支援するため、校内委員会を設置し特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付けるなど、校内体制の整備を推進しています。

また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用等により、計画的、組織的に個別の教育的ニーズに応じた教育を推進しています。

～本冊子について～

この冊子は、障害のある子どもたちの就学や教育活動について、京都府立特別支援学校に学ぶ子どもたちの姿を中心に紹介し、府民のみなさんの御理解のもと、京都府の特別支援教育が一層発展することを願って発行するものです。



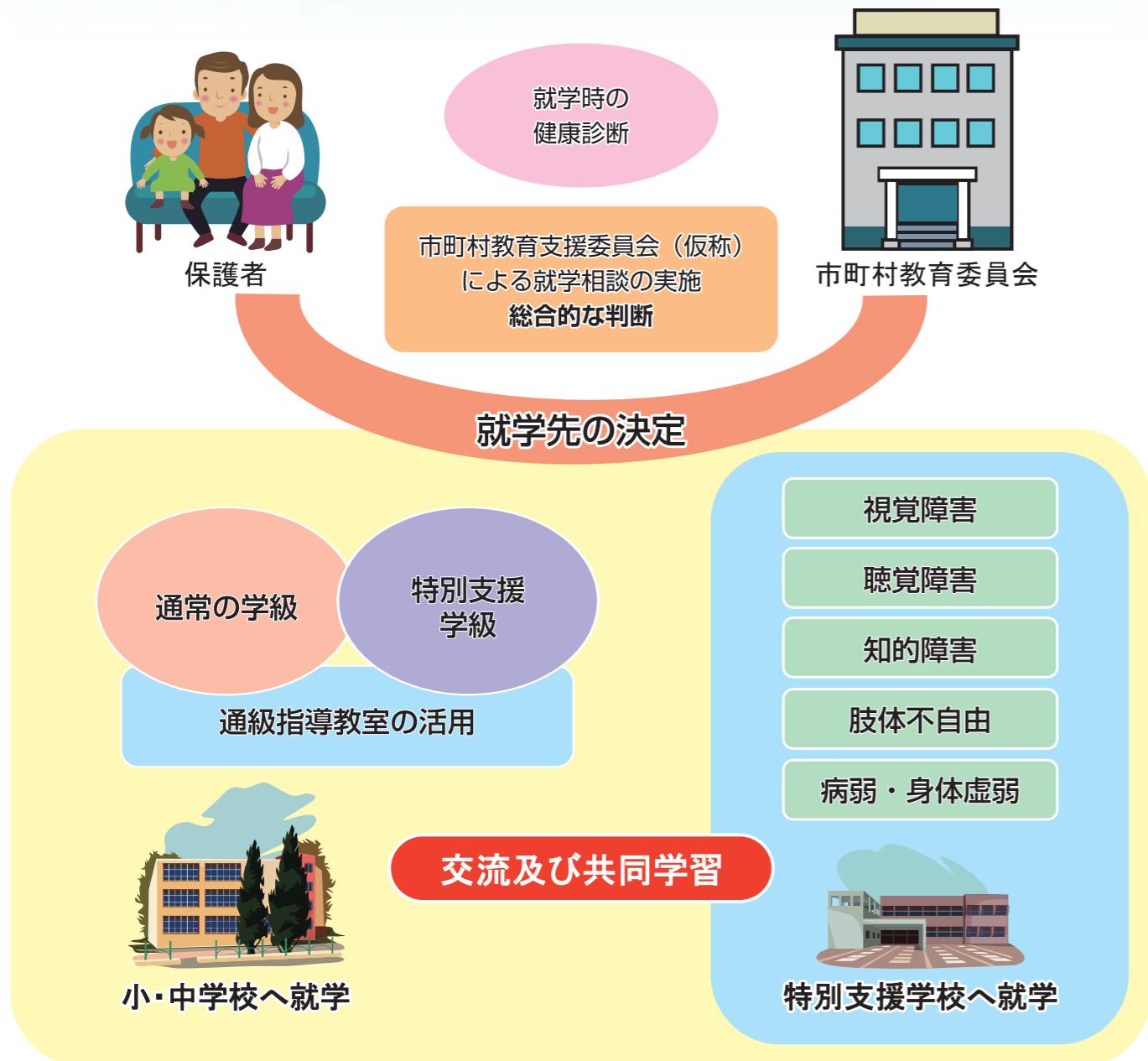
田植え（南山城支援学校）



清掃活動（中丹支援学校）

就学先が決定するまで

平成25年9月1日 障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みに改正されました。



ポイント

まずはお子さんの発達や障害の状況を正しく理解することです。
次に「どんな教育の場」があるのかを知ることが大切です。



ご家庭に届く就学通知は、地域の小・中学校に就学する場合はお住まいの市町村教育委員会から、特別支援学校に就学する場合は京都府教育委員会から送付されます。

教育支援委員会（仮称）では、障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、本人・保護者の意見、専門家の意見、その他の事情から、最も適当と思われる就学先を総合的に判断します。

- * 京都府では、現在の「就学指導委員会」が「教育支援委員会（仮称）」の役割を果たしています。名称については今後検討予定です。
- * また、市町村教育委員会の就学相談のほかに、京都府教育委員会でもお子さんの就学先についてお悩みの保護者に対し、「就学巡回教育相談」を実施しています。ご活用ください。

児童生徒の障害の種類・程度と就学の判断

1 視覚障害

- ①両眼の視力がおおむね0.3未満
②視野狭窄等が高度の視機能障害

拡大鏡等の使用によっても通常の文字等の認識が不可能又は著しく困難な程度

小・中学校

特別支援学校
(視覚障害)

2 聴覚障害

- 両耳の聴力レベル
おおむね60デシベル以上

補聴器等の使用によっても通常の話声の理解が不可能又は著しく困難な程度

小・中学校

特別支援学校
(聴覚障害)

3 知的障害

- ①知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活で頻繁に援助を必要とする程度
②上記の程度に達しない場合

社会生活への適応が著しく困難な程度

小・中学校

特別支援学校
(知的障害)

4 肢体不自由

- ①補装具によっても歩行、筆記等、日常生活の基本的動作が不可能又は困難な程度
②上記の程度に達しない場合

常時医学的な観察指導を必要とする程度

小・中学校

特別支援学校
(肢体不自由)

5 病弱・身体虚弱

- ①慢性的呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物等の病弱者
②身体虚弱者

継続して医療又は生活規制を必要とする程度

小・中学校

特別支援学校
(病弱)

6 言語障害、自閉症・情緒障害及び発達障害等

障害の種別や状態に応じて、小・中学校の特別支援学級における教育や通級指導教室による指導及び通常の学級における指導等様々な指導形態により教育を行う。

* 上記基準の1~5に該当しなければ、特別支援学校の小・中学部へ就学することはできないことは改正前と同じです。
該当したお子さんのうち、市町村教育委員会が特別支援学校へ就学することが適当と認めたとき、特別支援学校に就学することとなります。

教育支援委員会（仮称）

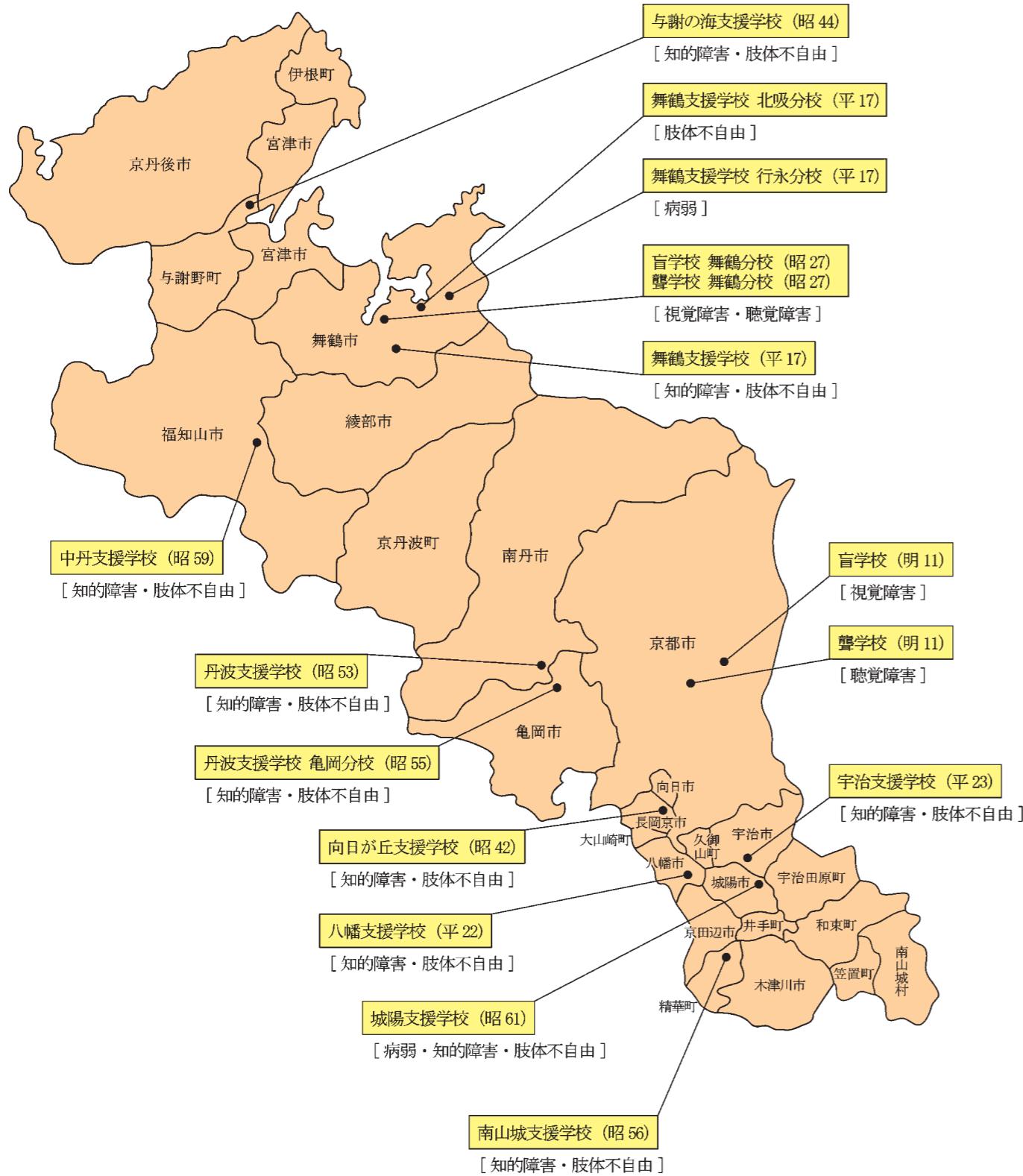
特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学先を決定することは、極めて重要なことです。この役割を担っているのは、市町村及び都道府県の教育委員会です。

市町村や都道府県の教育委員会は、保護者との相談を重視し、保護者や専門家の意見を聴くなどして、適切に行う必要があります。

この目的のために、市町村及び都道府県の教育委員会には、医師、教育職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家からなる『教育支援委員会（仮称）』等が置かれます。京都府では、現在の就学指導委員会が、この役割を担っています。

京都府立特別支援学校所在地一覧

(平成 25 年 5 月 1 日現在)



※盲学校舞鶴分校…休校中

京都府立特別支援学校・地域支援センター一覧

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学校 \ 区分	地域支援センター名	所在地	電話番号	設置学部
盲 学 校	京都府 視覚支援センター	〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町27	075-492-6733	幼・小・中
	舞鶴分校	〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町1	075-462-5083	高
聾 学 校	※ 現在休校中です。			
	京都府 聴覚支援センター	〒616-8092 京都市右京区御室大内4	075-461-8121	幼・小・中・高
舞鶴分校	京都府北部 聴覚支援センター	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83	0773-75-1094	幼・小
	向日が丘支援学校	〒617-0813 長岡京市井ノ内朝日寺11	075-951-8361	小・中・高
宇治支援学校	地域支援センター うじ	〒611-0031 宇治市広野町丸山10	0774-41-3701	小・中・高
城陽支援学校	地域支援センター 「サポートJOYO」	〒610-0113 城陽市中芦原1-4	0774-53-7100	小・中・高
八幡支援学校	地域支援センター やわた	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1	075-982-7321	小・中・高
南山城支援学校	南山城 相談支援センター	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺1	0774-72-7255	小・中・高
丹波支援学校	たんば地域支援 センター	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118	0771-42-5185	小・中・高
	亀岡分校	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋38	0771-23-7847	小・中
中丹支援学校	中丹教育支援 センター	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8	0773-32-0011	小・中・高
舞鶴支援学校	舞鶴支援学校 トータルサポート センター (TSC)	〒624-0812 舞鶴市字堀4-1	0773-78-3133	小・中・高
	TSC病弱・視覚 支援センター	〒625-0052 舞鶴市字行永2510-17	0773-63-6700	小・中
	TSC運動発達 支援センター	〒625-0080 舞鶴市字北吸無番地	0773-64-3990	小・中
与謝の海支援学校	丹後地域教育支援 センターよさのうみ	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945	0772-46-2770	小・中・高
京都府スーパーサポートセンター (SSC) (宇治支援学校内2F)		〒611-0031 宇治市広野町丸山10	0774-41-3703 (スタッフへの直通電話)	

教育環境の整備

よりよい教育環境のもとで子どもたちが力いっぱい学習できるように、校舎などの増改築や、障害に応じて適切な教育を行うための施設設備の充実など、教育環境の整備に努めています。

また、スポーツ交流会や芸術鑑賞会を実施し、スポーツや芸術文化の振興に努めています。

京都市右京区にある「ぶらり嵐山」においては、毎年児童生徒製作品展を開催し、日頃の学習の成果を一般の方々に御覧いただいています。



ぶらり嵐山



小学部 遊びの指導（八幡支援学校）



ぶらり嵐山



高等部 スポーツ交流会（開会式）



全国障害者スポーツ大会（城陽支援学校）

視覚障害児の教育

視力、視野などの見る機能に障害のある幼児児童生徒の教育は、盲学校や小・中学校などで進めています。

盲学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置しており、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準する教育を行うとともに、点字や歩行指導など自立活動の指導を行っています。

視覚障害のある子どものために、点字や音声による支援機器など感覚を有効に活用した教材・教具、また、文字を拡大するなど見やすい条件を整えるための教材・教具を使用して指導しています。

高等部には、本科とともに専攻科を設置し、はり師、きゅう師等の資格取得に向けた職業教育などを行っています。



小学部 「音声点字教具でタイピング」（盲学校）



小学部 トウモロコシの観察（盲学校）



高等部 「京都大学博物館見学」（盲学校）



中学部・高等部 フロアーバレーボール（盲学校）



専攻科 「解剖学」（盲学校）



中学部 校外学習「博物館で触察」（盲学校）

聴覚障害児の教育

聴覚に障害のある児童生徒の教育は、聴学校や小・中学校などで進めています。

聴学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置しており、残存聴力や手話などを効果的に活用しながら幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、言語指導や自立活動などの指導を行っています。

幼稚部では、聴覚活用とともに個々に応じた視覚的サインを活用して言語指導を進めています。高等部では、普通科と京都アート科、情報科を設置し情報教育や職業教育に力を入れ、多様なニーズに応じた教育を進めています。

通級指導教室等では、発音・発語指導や教科の補充指導などを中心に行っています。



中学部 遠足（聴学校）



高等部 「職場実習」（聴学校）



小学部 出前授業～放射線ってなあに～（聴学校舞鶴分校）



幼稚部 ことばの学習（聴学校）



小学部 「防災センター見学」（聴学校）



中学部・高等部 近畿聴学校陸上大会（聴学校）

知的障害児の教育

知的発達に遅れのある児童生徒の教育は、知的障害を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校や特別支援学級では、児童生徒一人一人の発達の状態や社会性などを十分把握し、少人数の集団で個に応じた指導を進めています。

特別支援学校には、小学部、中学部及び高等部を設置しており、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、生活を豊かにするための基本的生活習慣や教科等の基礎的な内容を体験的・総合的に指導しています。

高等部では、働く生活に必要な意欲や態度を育て知識・技術を身につけるよう、作業学習などの職業教育にも力を入れ、社会的自立を目指しています。



小学部 ことばの学習（丹波支援学校）



高等部 生活単元学習「通帳学習」（中丹支援学校）



中学部 国語（与謝の海支援学校）



小学部 遊びの指導（南山城支援学校）



小学部 遊びの指導（宇治支援学校）



小学部 自立活動（舞鶴支援学校）

肢体不自由児の教育

手足や体の動きが不自由な児童生徒の教育は、肢体不自由を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校には小学部、中学部及び高等部（一部を除く。）を設置しており、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、体の動きの改善や、コミュニケーションの力をはぐくむ自立活動を重視しています。

近年、障害の重度・重複化、多様化が進んでいることから、知的障害教育の指導内容を取り入れているほか、自立活動の指導を学校生活全体の中で行っています。



小学部 「ピザづくり体験」(丹波支援学校)



中学部 宿泊学習（南山城支援学校）



中学部 生活単元学習「買い物学習」(舞鶴支援学校北吸分校)

病弱児の教育

慢性の病気や体が弱いことにより、医療や生活の規制（健康状態の回復・改善を図るために、身体活動や食事など、生活上様々な配慮をすること。）を必要とする児童生徒の教育は、病弱・身体虚弱を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校には、小学部及び中学部を設置しており、医療機関と連携をとりながら、小学校及び中学校に準ずる教育を行うとともに、健康状態の回復・改善のための自立活動の指導を行っています。

重複障害の児童生徒については、感覚・運動・言語などの指導を総合的に行ってています。



病棟内授業（城陽支援学校）



自立活動「病気についての理解学習」(舞鶴支援学校行永分校)



病棟内授業（舞鶴支援学校行永分校）



訪問教育（向日が丘支援学校）



小学部 体育祭「リズム」(与謝の海支援学校)



病弱通級指導教室（城陽支援学校）



生活単元学習「お茶体験」(丹波支援学校亀岡分校)

自閉症・情緒障害児の教育

自閉症等によりコミュニケーションが困難な児童生徒や、心理的な要因による情緒障害のため社会生活への適応が困難な児童生徒には、特別支援学級などで、人とのかかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導を行っています。

通級による指導

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒について、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で受ける教育形態です。

通級による指導は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD等を対象としています。



通常の学級での指導

小・中学校などの通常の学級に在籍している発達障害の児童生徒については、個々の実態に応じて指導内容や指導方法を工夫することとされています。

各学校では、個別の指導計画を作成するなど、個々の児童生徒の実態に応じた指導を行っています。

交流及び共同学習の充実

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級では、他校及び他の学級の子どもたちや地域の人々と活動をともにする機会を設けています。

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒にとっても障害のない児童生徒にとっても、共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で、大きな意義があり、多様性を尊重する心を育みます。また、小・中学校等の子どもたちや地域の人々が、障害のある子どもたちとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会でもあります。

八幡支援学校では、同一敷地内にある京都八幡高等学校南キャンパス生徒との日常的な交流を積極的に展開しています。



ボランティアの養成

障害のある子どもたちが地域で生き生きと生活するためには、多くのボランティアの協力が必要です。特別支援学校ではボランティアの養成を積極的に進めています。



「地域支援センター」「京都府スーパーサポートセンター(SSC)」による地域への支援

各府立特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、児童生徒の障害や発達に関して来校相談や巡回による相談を実施しています。さらに京都府の特別支援教育の拠点として宇治支援学校内に京都府スーパーサポートセンター（SSC）を設置し、重層的に相談支援を行っています。

盲学校、聾学校、城陽支援学校は府内全域を対象に障害種別による相談を、その他の地域支援センターでは各通学区域を対象にして相談を実施しています。

各地域支援センター・京都府スーパーサポートセンター（SSC）へのお問い合わせや相談の申し込みは、5ページを参照してください。

平成25年5月1日現在



自立と社会参加をめざして

高等部生徒の職業教育

特別支援学校の高等部では、生徒一人一人の希望進路の実現をめざして、職業教育と進路指導の充実を図っています。

企業等における実習や作業学習などの体験を通して働くことの意義や喜びを知り、自立への意欲や人と接する態度をはぐくむよう指導を進めています。



職場実習（八幡支援学校）



職場実習（向日が丘支援学校）



作業学習（舞鶴支援学校）



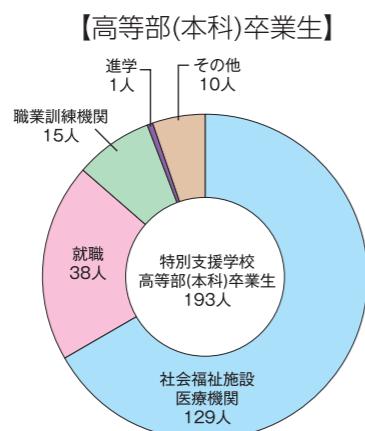
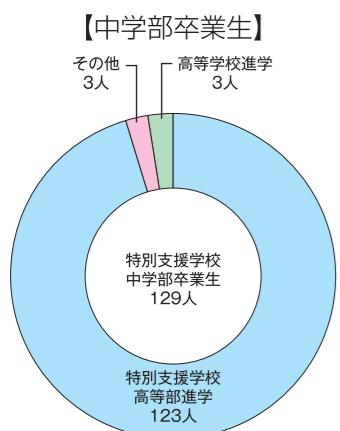
職場実習（南山城支援学校）



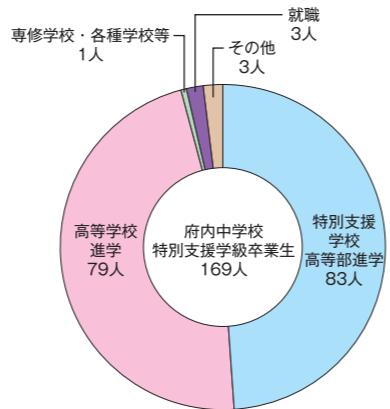
作業学習（宇治支援学校）

卒業後の進路

平成24年度
府立特別支援学校卒業生の進路



(平成25年5月1日現在)
平成24年度 府内中学校
特別支援学級卒業生の進路
(京都市を除く)



「ふれあい・心のステーション」

毎年9月の障害者雇用支援月間に、2日間にわたって開催している「ふれあい・心のステーション」では、作業学習製品の販売や作業実演等を通じて、自立と社会参加の意欲を高め、人と接する態度を育てるとともに、特別支援学校に学ぶ児童生徒への府民や企業の理解を促進することを目指しています。



(城陽支援学校)

★★★★★ 京都府立特別支援学校展 「はあと♥ギャラリー in Rubino」 ★★★★★

ホテルルビノ京都堀川にて「はあと♥ギャラリー in Rubino」を常設展示しています。日本最初の、そしてただひとつの、障害のある子どもたちのための学校であった「京都盲唖院」。今から136年前の明治11年に、ここ京都の地に誕生しました。

展示物は、京都盲唖院関係の貴重な資料（資料の一部は京都府指定文化財）のほか、各府立特別支援学校の作業学習製品（一部製品については販売も行っています。）や児童生徒作品で、日頃の学習成果を一般の方々に広く知っていただくために展示しています。



「ぬくもりと技が光る！」高等部作業学習製品



一人で悩まずに、相談してください

教育相談

児童生徒が在籍する学校でも教育相談を行っていますが、次のところでは、より専門的な相談を受けることができます。一人で悩まずに、まず相談してください。



京都府総合教育センター

総合教育センターでは、教育相談の窓口を設けています。

相談を希望される方は、原則としてまず電話で御相談ください。

面接相談等を希望される場合は、専門的な助言ができる地元の相談機関やセンターの担当者を紹介することもできます。

※来所・巡回・電話教育相談 窓口

『ふれあい・すこやかテレフォン』 TEL 075-612-3268又は3301
TEL 0773-43-0390

※メール教育相談 <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>

市町村教育委員会等

市町（組合）教育委員会にも、教育相談の窓口を設けています。市町村によっては、教育研究所などで専門的な相談を受けることができます。

また、府内の多くの通級指導教室（ことばの教室）では、外来教育相談を行っています。

(統計)

京都府における特別支援教育の現状

(平成25年度5月1日学校基本調査より)

特別支援学校児童生徒数

(単位：人)

学校名	幼稚部	小学部	中学部	高等部	訪問	合計
京都府立	盲学校	1	16	8	28	53
	舞鶴分校※					
	聾学校	22	11	21	20	74
	舞鶴分校	8	8			16
	向日が丘支援学校		43	35	63	(3) 141
	宇治支援学校		89	61	83	(2) 233
	城陽支援学校		4	10	55	69
	八幡支援学校		35	28	67	(1) 130
	南山城支援学校		75	61	69	(2) 205
	丹波支援学校		45	35	78	(1) 158
	亀岡分校		2			2
	中丹支援学校		33	38	69	(2) 140
	舞鶴支援学校		33	31	63	(7) 127
	行永分校		1			1
京都市立	北吸分校		7	8		15
	与謝の海支援学校		55	30	40	(2) 125
	吳竹総合支援学校		55	34	82	(3) 171
	桃陽総合支援学校		25	20		(1) 45
	鳴滝総合支援学校		2	2	75	(1) 79
	東総合支援学校		38	38	85	(3) 161
	西総合支援学校		60	47	91	(1) 198
	白河総合支援学校				123	123
	東山分校				34	34
	北総合支援学校		62	52	103	(7) 217
国立	京都教育大学附属特別支援学校		16	24	28	68
京都府計		31	715	583	1,256	2,585

注：() は内数

※ ※印は休校中の学校であることを示す。

特別支援学級児童生徒数

(単位：学級、人)

学級種別	小・中学校別		小学校		中学校		合計	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
知的障害	207	698	100	358			307	1,056
自閉症・情緒障害	98	314	46	133			144	447
肢体不自由	23	31	7	8			30	39
視覚障害	4	4	2	2			6	6
聴覚障害	1	2	0	0			1	2
病・虚弱	6	7	1	1			7	8
合計	339	1,056	156	502			495	1,558

※ 京都市立学校を除く